

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部) の訂正報告書

株式会社シャノン

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

【提出日】 平成29年1月10日

【会社名】 株式会社シャノン

【英訳名】 SHANON Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 健一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目13番16号

【電話番号】 03-6743-1551（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理担当兼経営管理本部長 友清 学

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目13番16号

【電話番号】 03-6743-1551（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理担当兼経営管理本部長 友清 学

1 【新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の訂正報告書の提出理由】

平成28年12月21日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5)所有者別状況」、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6)議決権の状況 ①発行済株式」、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの状況 ④役員報酬等 イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】	1
第4 【提出会社の状況】	1
1 【株式等の状況】	1
(5) 【所有者別状況】	1
(6) 【議決権の状況】	2
① 【発行済株式】	2
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	3
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	3
④ 役員報酬等	3
イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数	3

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___罫で示してあります。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(5) 【所有者別状況】

(訂正前)

平成28年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	<u>7</u>	<u>3</u>	1	—	14	26	—
所有株式数(単元)	—	373	<u>3,404</u>	<u>925</u>	500	—	<u>6,859</u>	<u>12,061</u>	<u>250</u>
所有株式数の割合(%)	—	3.09	<u>28.22</u>	<u>7.67</u>	4.15	—	<u>56.87</u>	100.00	—

(注) 1. 平成28年9月14日の取締役会決議により、平成28年10月1日付で1株を50株とする株式分割を行っております。

2. 平成28年9月26日開催の臨時株主総会決議により、平成28年10月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(訂正後)

平成28年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	<u>2</u>	<u>8</u>	1	—	14	26	—
所有株式数(単元)	—	373	<u>666</u>	<u>3,663</u>	500	—	<u>6,857</u>	<u>12,059</u>	<u>450</u>
所有株式数の割合(%)	—	3.09	<u>28.23</u>	<u>30.38</u>	4.15	—	<u>56.86</u>	100.00	—

(注) 1. 平成28年9月14日の取締役会決議により、平成28年10月1日付で1株を50株とする株式分割を行っております。

2. 平成28年9月26日開催の臨時株主総会決議により、平成28年10月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(訂正前)

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 <u>1,206,100</u>	<u>12,061</u>	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 <u>250</u>	—	—
発行済株式総数	1,206,350	—	—
総株主の議決権	—	<u>12,061</u>	—

(訂正後)

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 <u>1,205,900</u>	<u>12,059</u>	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 <u>450</u>	—	—
発行済株式総数	1,206,350	—	—
総株主の議決権	—	<u>12,059</u>	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(訂正前)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	53,680	53,680	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	4,060	4,060	—	—	—	4

(注) 1. 社外役員のうち、1名は社外取締役ですが役員報酬を支払っていません。

2. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役が年額150,000千円以内、監査役が30,000千円以内であります。

(訂正後)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	49,080	49,080	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	4,600	4,600	—	—	—	1
社外役員	4,060	4,060	—	—	—	4

(注) 1. 社外役員のうち、1名は社外取締役ですが役員報酬を支払っていません。

2. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役が年額150,000千円以内、監査役が30,000千円以内であります。